



## 2018年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2018年5月8日

上場会社名 DMG森精機株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6141 URL http://www.dmgmori.co.jp  
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 森 雅彦  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長経理財務本部長 (氏名) 小林 弘武 TEL 03-6758-5900 (代表)  
 四半期報告書提出予定日 2018年5月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
 四半期決算説明会開催の有無：有（アナリスト・機関投資家向け）

1. 2018年12月期第1四半期の連結業績（2018年1月1日～2018年3月31日）（百万円未満切捨て）

（1）連結経営成績（累計）（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2018年12月期第1四半期	113,839	17.1	6,096	52.1	4,952	67.9	2,943	84.1	2,806	75.1	△1,262	—
2017年12月期第1四半期	97,207	—	4,009	—	2,948	—	1,599	—	1,602	—	2,788	—

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2018年12月期第1四半期	21.02	20.83
2017年12月期第1四半期	11.07	11.02

（注）・当第1四半期の四半期包括利益合計額については、主に円高に伴う在外営業活動体の換算差額の影響等によります。

・1株当たり四半期利益については、ハイブリッド資本所有者の持分を控除して計算しております。

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2018年12月期第1四半期	536,086	105,225	102,548	19.1	844.13
2017年12月期	567,411	110,019	107,617	19.0	886.73

（注）親会社所有者帰属持分比率及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、ハイブリッド資本を含めて計算しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2017年12月期	—	15.00	—	25.00	40.00
2018年12月期	—	—	—	—	—
2018年12月期（予想）	—	25.00	—	25.00	50.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2018年12月期の連結業績予想（2018年1月1日～2018年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	450,000	4.7	35,000	19.1	20,000	31.0	156.59

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

・為替レートにつきましては、米ドルレートは110.0円、ユーロレートは130.0円と想定しております。

※注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2018年12月期1Q	125,953,683株	2017年12月期	125,953,683株
② 期末自己株式数	2018年12月期1Q	5,054,933株	2017年12月期	5,054,853株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2018年12月期1Q	120,898,770株	2017年12月期1Q	120,893,748株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

記載している予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により予想数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項につきましては、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

四半期決算補足説明資料は、2018年5月8日（火）に当社ホームページに掲載を予定しております。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	4
(2) 要約四半期連結損益計算書 .....	6
(3) 要約四半期連結包括利益計算書 .....	7
(4) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	8
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(6) 継続企業の前提に関する注記 .....	10
(7) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結会計期間における業績は、売上収益は113,839百万円(854,654千EUR)、営業利益は6,096百万円(45,771千EUR)、税引前四半期利益は4,952百万円(37,177千EUR)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,806百万円(21,071千EUR)となりました。(ユーロ建表示は2018年1月から3月の期中平均レート133.2円で換算しております。)

当社は、電気自動車(EV)へのシフト、人工知能(AI)の発達、高齢化などの社会の変化への対応を事業戦略として迅速に進めてまいります。具体的には、コネクテッドインダストリーズ/インダストリー4.0への対応強化に加え、5軸加工機の普及、搬送の自動化、加工や計測の工程の複合化を推進しております。国内での5軸加工機の導入比率を上げるため、50社のお客様にDMU 50 3rd Generationを1年間貸出し、貸出先の近隣のお客様向けにもセミナーを開催いたします。さらに、当社の技術者を工場に派遣するサービスにより、操作技能の習得支援と加工方法の共同開発を行ってまいります。パートナー企業とのオープンイノベーションにも継続的に取り組んでおり、段取り時間の削減、加工時間の削減や面品位の向上を実現する周辺機器を紹介しております。自社開発の高性能主軸MASTERシリーズの保証期間の延長等、品質とサービスの向上によってもお客様の満足度を一段と高めてまいります。

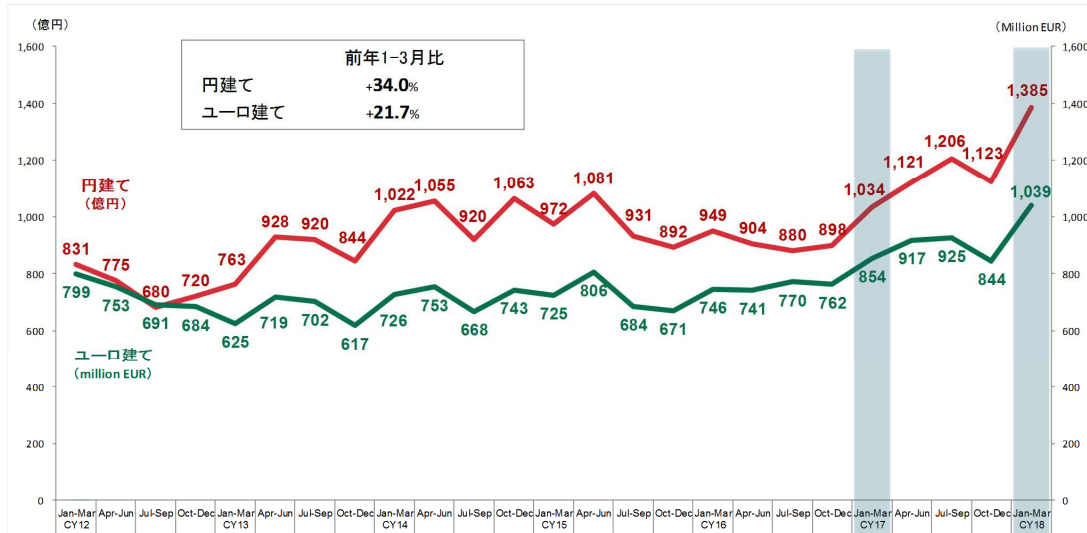
技術面では、プログラミング不要のロボットシステム「Module Automation Transfer Robot Intelligence System (MATRIS)」を開発し、販売開始いたしました。自動化システムを構成する各機器をモジュール化し、規格や制御プログラムを統一することで、導入時のリードタイムの大幅な短縮や短期間でのレイアウト変更が可能となりました。複合加工機NTX 2000/2500/3000 2nd Generationにおいては、MASTERシリーズ搭載による圧倒的な切削能力に加えて、従来からお客様からのご要望が多く、機械停止の大きな原因の1つでもある切りくず処理について、様々な実験や分析を行い、革新的な対策を実現いたしました。また、グループ会社である株式会社マグネスケールで開発した、防塵、防水かつ磁気方式によるスマートスケールの標準搭載を拡大しております。これからも当社は、独創的で最新・最高の技術を開発し、お客様の生産性、効率性の向上に貢献してまいります。

販売面につきましては、1月に独国フロンテン工場にて開催したオープンハウスで、過去最高規模の受注を得ることができました。70台以上の機械やDMQP(DMG MORI Qualified Products)に認定された周辺機器を展示し、それがオペレーションシステムCELOSによって統合される様子を紹介いたしました。さらに、4月に韓国で開催されたSIMTOSにおいて、主会場とは別の建物から展示機の加工状況をモニタリングし、デジタル生産や自動化ソリューションを体験していただきました。その他、デュッセルドルフでのMETAV 2018や東京での3D Printing 2018でも自動車、航空宇宙、医療技術、金型産業などのお客様を多数お迎えし、お客様の要望を完璧に満たすテクノロジーエクセレンスやアディティブマニュファクチャリングなど、未来に向けた戦略をご提案しました。

4月から、伊賀事業所、奈良事業所、名古屋本社、東京グローバルヘッドクォータに「DMG MORI保育園」を開園いたしました。英語やサイエンス、芸術、食育を取り入れた日本で最高水準の教育を社員の子に提供することを目指します。また、子供のいる社員の看護休暇制度を拡充するなど、仕事と子育てを両立しながら安心して働き続けられる環境を整備し、有給休暇の取得や残業の削減と併せて、高い品質を効率よく実現する働き方に向けて全社的な改革をさらに進めてまいります。その他、森記念製造技術研究財団の活動や三重県との「産業振興等に関する包括的連携協定」の締結など、人材の育成・産業の発展にも力を入れております。そして、事業活動を通じたSustainable Development Goals(SDGs)への取り組みを強化することで、持続的な成長を実現してまいります。

当社の工作機械の第1四半期の受注は、前年同期比34%増の1,385億円と、四半期ベースでは過去最高水準を更新しました。ユーロベースでは22%増となりました。各地域の受注は、前年度第3四半期以降の拡大傾向が継続しております。日本は、83%増となりました。自動車、半導体製造装置及び電子部品、金型業界向けの受注が大きく伸びました。米州は、43%増となりました。航空機、半導体製造装置、一般機械、SMEs(Small and Medium-sized Enterprises)向けが拡大した他、エネルギー関連向けにも動意が見られました。欧州は、独国フロンテンでのオープンハウスの寄与を含め、31%増となりました。大きなウエイトを占めるSMEsが引続き好調な他、一般機械、航空機、医療関連業界向けも堅調に推移しました。中国を含むアジアは、22%増となりました。大型輸送機器向け部品加工、航空機、金型、SMEs向けに伸びました。当社が圧倒的な強みを有する5軸加工機の構成比は38%とさらにその比率を高めており、周辺装置、オペレーションシステムCELOS、Technology Cyclesなどと結合した自動化システムの需要が拡大しております。5月には、DMG MORI独自の展示会「イノベーションデー」が伊賀及び米国シカゴで開催される予定であり、最新鋭機械及びより効率的な自動化システムの展示により、さらなる受注拡大に努めてまいります。

<参考> 四半期別連結受注高 (単位: 億円、Million EUR)



注) ユーロ建表示は各四半期の実勢レートで換算しております。

<連結業績>

第1四半期の連結業績については以下のとおりです。

単位: 億円  
( )内は百万EUR  
<業績予想>

3ヶ月累計	2017年 1月～3月	2018年 1月～3月	増減	2018年 1月～12月
売上収益	972 (802)	1,138 (855)	166 (53)	4,500 (3,462)
営業利益	40 (33)	61 (46)	21 (13)	350 (269)
営業利益率	4.1%	5.4%	1.3%	7.8%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は当期利益	16 (13)	28 (21)	12 (8)	200 (154)

(※) ユーロ建表示は2017年1月～3月は期中平均レート121.1円、2018年1月～3月は同133.2円、2018年1月～12月は130.0円で換算しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、536,086百万円となりました。なお、資本合計は105,225百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は19.1%となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2018年2月13日の「2017年12月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

## 2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	64,973	33,592
営業債権及びその他の債権	60,741	62,114
その他の金融資産	8,652	9,029
棚卸資産	122,981	128,243
その他の流動資産	10,629	14,065
流動資産合計	267,979	247,044
非流動資産		
有形固定資産	133,983	130,081
のれん	73,347	70,988
その他の無形資産	69,315	66,843
その他の金融資産	8,996	8,541
持分法で会計処理されている投資	2,229	2,199
繰延税金資産	6,082	5,172
その他の非流動資産	5,476	5,214
非流動資産合計	299,431	289,042
資産合計	567,411	536,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	47,717	53,609
社債及び借入金	22,653	18,724
前受金	45,696	—
契約負債	—	55,518
その他の金融負債	3,857	3,611
未払法人所得税	4,002	3,089
引当金	29,886	27,885
その他の流動負債	6,144	5,876
流動負債合計	159,958	168,315
非流動負債		
社債及び借入金	156,706	125,095
その他の金融負債	120,907	118,320
退職給付に係る負債	6,254	5,985
引当金	3,973	3,824
繰延税金負債	7,844	7,702
その他の非流動負債	1,746	1,617
非流動負債合計	297,433	262,545
負債合計	457,391	430,861
資本		
資本金	51,115	51,115
資本剰余金	—	—
ハイブリッド資本	49,505	49,505
自己株式	△9,726	△9,726
利益剰余金	26,227	25,298
その他の資本の構成要素	△9,504	△13,645
親会社の所有者に帰属する持分合計	107,617	102,548
非支配持分	2,402	2,677
資本合計	110,019	105,225
負債及び資本合計	567,411	536,086

## (2) 要約四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
収益		
売上収益	97,207	113,839
その他の収益	2,252	1,008
収益合計	99,460	114,848
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	△4,363	△5,557
原材料費及び消耗品費	48,944	56,717
人件費	28,552	31,962
減価償却費及び償却費	4,367	4,508
その他の費用	17,949	21,122
費用合計	95,450	108,752
営業利益	4,009	6,096
金融収益	76	90
金融費用	1,169	1,254
持分法による投資損益	32	19
税引前四半期利益	2,948	4,952
法人所得税	1,349	2,008
四半期利益	1,599	2,943
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,602	2,806
非支配持分	△3	136
四半期利益	1,599	2,943
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11.07	21.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11.02	20.83



## (3) 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期利益	1,599	2,943
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	52	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産の公正価値の変動	—	△286
純損益に振り替えられることのない項目合計	52	△259
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,141	△3,971
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の 有効部分	207	34
売却可能金融資産の公正価値の変動	△216	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	5	△8
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 合計	1,137	△3,945
その他の包括利益合計	1,189	△4,205
四半期包括利益	2,788	△1,262
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,806	△1,388
非支配持分	△18	126
四半期包括利益	2,788	△1,262

## (4) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する部分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年1月1日残高	51,115	—	49,505	△23,769	34,863	△11,266	100,449	2,033	102,482
四半期利益					1,602		1,602	△3	1,599
その他の包括利益						1,204	1,204	△14	1,189
四半期包括利益	—	—	—	—	1,602	1,204	2,806	△18	2,788
ハイブリッド資本所有者への 支払額					△533		△533		△533
自己株式の消却		△6,446		6,446			—		—
自己株式の処分		△6,442		6,446			3		3
配当金					△1,560		△1,560	△57	△1,618
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		12,889			△12,889		—		—
株式報酬取引						81	81		81
企業結合による変動							—	18	18
連結子会社の増加							—		—
その他の資本の構成要素から の利益剰余金への振替					52	△52	—		—
その他				△0			△0		△0
所有者による抛及及び所有者へ の配分合計	—	—	—	12,892	△14,930	28	△2,009	△39	△2,049
非支配持分の取得							—		—
子会社等に対する所有持分の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2017年3月31日残高	51,115	—	49,505	△10,876	21,535	△10,033	101,246	1,975	103,222

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する部分							非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	ハイ ブリッド 資本	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年1月1日残高	51,115	—	49,505	△9,726	26,227	△9,504	107,617	2,402	110,019
会計方針の変更の影響					△208		△208		△208
2018年1月1日修正再表示後 残高	51,115	—	49,505	△9,726	26,018	△9,504	107,408	2,402	109,811
四半期利益					2,806		2,806	136	2,943
その他の包括利益						△4,194	△4,194	△10	△4,205
四半期包括利益	—	—	—	—	2,806	△4,194	△1,388	126	△1,262
ハイブリッド資本所有者への 支払額					△530		△530		△530
自己株式の消却							—		—
自己株式の処分							—		—
配当金					△3,022		△3,022	△101	△3,124
利益剰余金から資本剰余金へ の振替							—		—
株式報酬取引						81	81		81
企業結合による変動							—		—
連結子会社の増加							—	250	250
その他の資本の構成要素から の利益剰余金への振替					26	△26	—		—
その他				△0			△0		△0
所有者による抛及及び所有者へ の配分合計	—	—	—	△0	△3,526	54	△3,472	149	△3,323
非支配持分の取得							—		—
子会社等に対する所有持分の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2018年3月31日残高	51,115	—	49,505	△9,726	25,298	△13,645	102,548	2,677	105,225

## (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,948	4,952
減価償却費及び償却費	4,367	4,508
固定資産除売却損益 (△は益)	△129	85
金融収益及び金融費用 (△は益)	1,093	1,164
持分法による投資損益 (△は益)	△32	△19
その他非資金損益 (△は益)	449	△575
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△755	△9,117
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△2,928	△3,481
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△6,521	6,707
引当金の増減額 (△は減少)	△2,735	△1,384
その他	△1,676	7,570
(小計)	△5,921	10,410
利息の受取額	78	66
配当金の受取額	1	4
利息の支払額	△608	△554
法人所得税の支払額	△1,377	△2,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,826	7,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△918	△2,164
有形固定資産の売却による収入	414	44
無形資産の取得による支出	△715	△883
子会社株式の取得による支出	△539	△199
関連会社株式の取得による支出	—	△13
投資有価証券の取得による支出	△997	△0
投資有価証券の売却による収入	521	—
その他	136	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,098	△3,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17,793	△3,319
長期借入金の返済による支出	△8,670	△27,953
配当金の支払額	△1,361	△2,744
非支配持分への配当金の支払額	△53	△94
外部株主への支払義務に対する支出	△4	△0
非支配株主からの払込による収入	—	250
ハイブリッド資本所有者への支払額	△533	△530
その他	△123	△168
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,046	△34,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,211	△1,497
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,089	△31,381
現金及び現金同等物の期首残高	67,750	64,973
現金及び現金同等物の四半期末残高	63,661	33,592

## (6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (7) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

## 1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェイス、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

## 2. 作成の基礎

## (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

## (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、(5)会計方針の変更に記載のあるものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

## (5) 会計方針の変更

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しています。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂、ヘッジ会計の改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	包括的な収益認識モデル

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は以下のとおりです。

## IFRS第9号「金融商品」

当社グループは当第1四半期よりIFRS第9号「金融商品」を適用しました。この新しい基準書は従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識及び測定(減損を含む)に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものです。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

### ①金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）として分類しています。また、負債性金融商品は償却原価で測定される金融資産として分類しています。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

### ②金融資産の減損損失

当社グループは2018年1月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行しました。2018年1月1日に移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

### ③ヘッジ会計

IFRS第9号を初度適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりに、IAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しています。

### ④移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を43百万円減少させております。

### IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは2018年1月1日より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しました。この新しい基準書はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めています。

この基準書の中心となる原則は、収益は顧客との約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。

本基準書の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することです。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

### ①当社グループへの本基準適用による影響

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。なお、連結財政状態計算書に表示しておりました前受金は、契約負債として表示しております。

### ②移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を164百万円減少させております。

## 3. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

## (3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシン ツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	70,897	26,304	97,202	5	—	97,207
セグメント間 の売上収益	29,193	5,094	34,287	501	△34,789	—
合計	100,091	31,398	131,489	506	△34,789	97,207
セグメント利益	5,005	2,296	7,301	△2,971	△288	4,041
金融収益						76
金融費用						△1,169
税引前四半期利益						2,948

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシン ツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	86,929	26,903	113,832	6	—	113,839
セグメント間 の売上収益	47,354	4,185	51,540	524	△52,064	—
合計	134,283	31,089	165,373	530	△52,064	113,839
セグメント利益	7,428	2,518	9,946	△3,578	△252	6,116
金融収益						90
金融費用						△1,254
税引前四半期利益						4,952

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

## 4. 重要な後発事象

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2018年4月6日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2018年5月2日付で譲渡制限付株式報酬の割当及び自己株式の処分を行いました。

## 1. 処分の概要

- |                  |                              |
|------------------|------------------------------|
| (1) 処分期日         | 2018年5月2日                    |
| (2) 処分した株式の種類及び数 | 当社普通株式153,400株               |
| (3) 処分価額         | 1株につき1,954円                  |
| (4) 処分総額         | 299,743,600円                 |
| (5) 処分先          | 当社の取締役(社外取締役を除く。)5名 153,400株 |

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額300百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることについて承認されております。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

## 本制度の概要等

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年300,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式

割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計299,743,600円（以下「本金銭報酬債権」といいます。）、普通株式153,400株を付与することといたしました。また、本制度の導入目的である株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、今回につきましては、譲渡制限期間を30年としております。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役5名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。

#### （「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に関する自己株式の処分）

当社は、2018年4月6日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ制度として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、2018年4月27日付で自己株式の処分を行いました。

#### 1. 処分の概要

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 処分期日         | 2018年4月27日                    |
| (2) 処分した株式の種類及び数 | 当社普通株式2,500,000株              |
| (3) 処分価額         | 1株につき1,954円                   |
| (4) 処分総額         | 4,885,000,000円                |
| (5) 処分先          | 野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口） |

#### 2. 処分の目的及び理由

本プランは、「DMG森精機従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「DMG森精機従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後7年2ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、当社従業員に対して、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与するとともに、福利厚生 の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲向上を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）に対し行うものであります。

#### 信託契約の概要

- 委託者：当社  
 受託者：野村信託銀行株式会社  
 信託契約日：2018年4月6日  
 信託の期間：2018年4月6日～2025年6月30日  
 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付